

内閣参質八七第一九号

昭和五十四年五月二十五日

内閣総理大臣 大平正芳

参議院議長 安井謙殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩県におけるミバエ類の防除等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県におけるミバエ類の防除等に関する質問に対す

る答弁書

一について

(1)及び(2) ウリミバエの防除については、久米島における成功例を基礎に本虫の根絶を図るため、大規模な不妊虫放飼方法の実施技術等について関係機関と検討しているところである。

(3) 不妊虫関係施設の設置について助成する場合には、地域及び施設の特殊性についても配慮してまいりたい。

二について

ミカンコミバエの防除については、昭和五十二年度から誘殺ひもによる防除につき助成しており、可能な限り早期の根絶を目指している。

なお、昭和五十四年度予算では、二億四千九百万円（補助率十分の十）を計上している。

### 三について

植物等の移動の制限又は禁止を緩和し、又は解禁するためには、消毒技術の開発等が必要であり、その推進を図っているところである。